

自民クラブ
嶋内 九一 議員

市民ネットワーク
井上あけみ 議員

新生自民
葉狩 拓也 議員

オールたじみ
石田 浩司 議員

公明党
寺島 芳枝 議員

会派代表質問始まる

9月21日の本会議において、多治見市議会初の試みとして会派代表質問が行われました。議員個人の調査・研究・考えを基に行政に対し政策を問う、「個人質問」に対し、「会派代表質問」は、市政の運営方針や主要課題など政策レベルでの問題点を行政にただし、会派の集団意思を示し、議会の政策提言能力の充実を図ることを目的としています。

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回、会派代表質問に5会派が、個人質問には13人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※会派代表と個人の両方で一般質問を行った議員について、議会だよりには、それぞれ議員が選んだ質問一つを掲載しています。

※各議員のタイトル下の QR コードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

市政一般質問（会派代表質問）

●公明党 〈質問者〉 寺島 芳枝 議員	予防できる疾病に対するワクチン接種で市民の健康寿命の延伸を！ 7P
	誰も取り残さない投票支援について —
	発達性読み書き障がい(ディスレクシア)のある児童・生徒への支援について —
●新生自民 〈質問者〉 葉狩 拓也 議員	多治見市の生産年齢人口の転出超過を食い止めるために —
	高木市長に關しての報道について —
●オールたじみ 〈質問者〉 石田 浩司 議員	令和6年度の予算編成に向けて 7P
●市民ネットワーク 〈質問者〉 井上あけみ 議員	市内小中学校への図書館司書の配置等について —
●自民クラブ 〈質問者〉 嶋内 九一 議員	市長に問う 8P

市政一般質問（個人質問）

●玉置 真一 議員	『越境した樹木の伐採について』市道編 8P
●亀井 芳樹 議員	こども食堂への支援と今後について 9P
	育休退園について —

●井上あけみ 議員	障がい児・者の生活支援について 9P
	防災対策に女性の視点を！ —
●片山 竜美 議員	地域猫保護活動への理解と支援を！ 10P
	奨学金返済支援制度の導入活用で、若者を多治見市に！ —
●成田 康弘 議員	防災・減災について ～災害に強い多治見を創造する【豪雨編】～ 10P
●三輪 寿子 議員	小中一貫教育・義務教育学校について 11P
●獅子野真人 議員	リフト付福祉タクシー利用料金の助成 11P
●仙石三喜男 議員	令和6年度からの市組織の見直しについて（提案） 12P
●若尾 敏之 議員	第3次都市計画マスタープランについて 12P
	国際交流について —
●林 美行 議員	ネットワーク型コンパクトシティは多治見市にふさわしい都市政策か 13P
	土地区画整理事業並びに市街地再開発における疑問点 —
●葉狩 拓也 議員	多治見市スケートボード場について 13P
●黒川 昭治 議員	地域防災力について 14P
●加藤 智章 議員	多治見市・笠原町合併により18年目を迎えた現在からみた協定内容の遂行状況の確認と今後の展望について 14P



公明党
てらしま よしえ
寺島 芳枝

予防できる疾病に対
するワクチン接種で
市民の健康寿命の延
伸を！



日本人の死因の1位はがんである。国立がん研究センターが国内初の「防げたはずのがんについての金銭的負担」の調査を実施したところ、予防可能なリスク要因による経済的負担は1兆円を超え、ピロリ菌感染による胃がんなどが多くを占めた。予防可能ながんやその他の疾病に対する適切な対策を提案し、市民の健康寿命の延伸、少子化対策につなげたいとの思いから、以下の質問をする。

問

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられた期間の影響を受けた世代に対して、キャッチアップ接種が3年間限定で開始されている。当市の対象者数と、周知方法は。

答

【市民健康部長】当市における令和5年度のキャッチアップ接種対象者は、約4千700人である。令和6年度上半期までにキャッチアップ接種最終期限のお知らせを送付していく。

問

HPVは、男女間で感染を繰り返すため、男女共にワクチン接種することにより、感染を抑えられるとされている。男性へのHPVワクチン接種の公費助成を、他市に先んじて実施しては、いかがか。

答

【市長】男性へのHPVワクチン

問

接種助成制度については、全国の動向をみながら、研究したい。PTAと連携して行われている命の授業は、大変素晴らしい催しである。この授業による性感症予防の周知を引き続き行うと共に、子宮頸がん予防の周知も併せて行っては、いかがか。

答

【副教育長】命の授業は、岐阜県教育委員会、岐阜県PTA連合会とも重点的な事業として取り組んでおり、各学校のニーズに合わせて今後とも積極的に進めて行く。がんの予防については、保健体育科の学習で触れているが、さらに発展的に取り扱うかは、各学校の判断となる。

問

ピロリ菌検査をがん検診に加えては、いかがか。

答

【市長】国が認めた対策型検診の項目ではないため、追加は困難だが、医師が必要と判断した場合には、保険診療によるピロリ菌感染診断は実施できる。

問

帯状疱疹ワクチン接種への助成を再度求めるが、いかがか。

答

【市民健康部長】予防接種法の任意接種であり、助成制度の実施は全国の動向をみながら検討したい。



オールたじみ
いしだ こうじ
石田 浩司

令和6年度の
予算編成に向けて



来年度予算編成に向けて、高木市長の公約である子育て支援策の位置付けを確認すると共に、オールたじみとして、来年度予算へ要望し、施策について提案するため、以下の質問をする。

問

第2子以降3歳未満児保育料の無償化について、予算と実施時期、第2子の捉え方はどのようなか。

答

【市長】予算は年間約5千500万円と試算。第8次総合計画の議決をいただいた後、令和6年度にシステム改修、関係機関との調整等を行い、令和7年4月から施行予定。第2子の捉え方は、年齢に関係なく、同一世帯に属する2人目以降の子とする方向である。

問

18歳までの医療費無償化の予算と実施時期はどのようなか。

答

【市長】予算は年間約8千400万円の増額見込み。実施時期は、第8次総合計画の議論の中で意見を聞きながら、令和7年4月からを予定している。

問

給食費の無償化についての課題は何か。

答

【教育長】財政状況を踏まえた財源確保が最も大きな課題。対象者の範囲を検討する中で、システム導入、申請手続き、学校現場の事務負担等さまざまな課題がある。

問

地域の移動手段の確保について、あいのりタクシーの補助率の見直しと地域内の移動手段の検証を行っては、いかがか。

答

【都市計画部長】運営団体との協議により令和3年度から相乗り率による段階別の補助率適用を開始。相乗り率を上げることで地元負担が軽減できるため、現在は見直す考えはない。道路運送法の許可、登録を要しないボランティア輸送は、安全性の確保が課題であり、現時点で交通施策としての実施や支援を行うのは難しい。現在、自働運転バスの先進事例等を調査研究している。

問

地域からの要望が多い道路維持、河川管理、公園整備、有害鳥獣（イノシシ）対策等の予算確保についての考え方はどのようなか。

答

【市長】地域、市民からの要望も年々増加傾向にある中、補助事業や有利な起債事業の活用と共に、要望内容に応じて、業者による対応と技能労務職員による対応に振り分け、効率的に維持管理を行っている。今後も市民からの要望に応えられるよう、必要な予算の確保に努める。

問

【経済部長】引き続き、効果的なイノシシ対策などを研究し、有害鳥獣対策を実施していく。



市長に問う



市長がマニフェストに掲げた子育て政策の3項目の無償化について、財源の課題や方向性を確認するため、以下の質問をする。

問 子育て無償化3政策を、いつからスタートさせる見込みか。

答 【市長】18歳までの医療費無償化および第2子以降3歳未満児保育料無償化については、令和7年4月から施行予定。給食費無償化については、実施を前提に、対象範囲、実施方法、開始年度などを検討していく。

問 子育て無償化3政策について、現時点での試算では、年間の予算はどれほどか。

答 【市長】総合計画検討段階で行ったおおむねの試算額として、医療費無償化について新たに必要事業費は、年間約8千400万円。保育料無償化について新たに必要事業費は、年間約5千500万円。給食費無償化については、仮に第2子以降を対象とした場合は、年間約2億8千万円必要となる。

問 子育て無償化3政策の実施に向けて財源を確保しようとすれば、財政調整基金を取り崩すことになる

答

と考える。本市の財政状況を考えて、3政策の中で優先順位を付けるべきと考えるが、いかがか。また、財源は確保できるのか。

問

子育て無償化3政策に優先順位を付けることについて、早急に議会との意見交換をすべきと考えるが、いかがか。

答

【企画部長】これまで同様、市議会への情報提供や意見交換を適宜実施し、情報共有を図っていく。



『越境した樹木の伐採について』
市道編



令和5年4月1日施行の民法第233条の改正により、隣地から樹木の枝が伸びてきた場合、越境された側が、その枝等を切りやすくなったとされるが、依然困っている市民からの相談は多い。法改正前は、隣地の竹木の枝が境界線を越えると、その枝を切除することはできないが、根が境界線を越えるときは、その根を切り取ることができるとなっていたが、法改正後は、①竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除しないとき、②竹木の所有者やその所在を知ることができないとき、③緊急性があるときは、越境された側の土地の所有者はその枝を切り取ることができるとなった。そこで、竹木が市道に越境してきた場合について、以下の質問をする。

問 私有地から越境した樹木の伐採について民法改正前はどのように対応してきたか。

答 【建設部長】私有地から越境した樹木については、現地確認の上、土地所有者に伐採依頼を文書で通知する。ただし、通行に支障があるなど緊急性が認められる場合は、道路法第42条の維持修繕義務を根拠に市で伐採を実施する。



私有地から市道に越境する樹木
(玉置真一 撮影)

ついて民法改正後の取り組みは、いかがか。

答

【建設部長】民法改正により、一定の要件を満たせば伐採することは可能となったが、越境した樹木は土地所有者の財産であり、慎重に対応する必要があると判断しており、これまでの市の対応方針に変更はない。

問

市のホームページにおいて、民法改正の周知はされているか。

答

【建設部長】市のホームページには民法改正がされても、引き続き土地所有者に伐採義務があることを追記している。

問

自治会組織運営マニュアルの樹木の伐採、のり面等の草刈り要望について記載に変更はあるか。

答

【建設部長】市の対応方針に変更はないため、マニュアルの内容は変更しない。引き続き、民法改正に伴う他自治体の伐採対応の動きを注視していく。



かめ い よし き
亀井 芳樹

こども食堂への支援と 今後について



子どもへの投資は、まちを元気にし、発展させ、住んでいるすべての方に恩恵をもたらす。子ども政策は、福祉政策であり、経済政策であると考ええる。

子ども食堂は、一部の子どもたちが置かれた、決して豊かではない生活環境を改善する目的の下、設置された。また、家庭にも学校にも居場所がない子どもたちの居場所づくりとしても、重要な役割を果たしている。多治見市もこども食堂の充実に取り組み、さまざまな支援を行っているが、今後さらに、子どもたちの受け皿、また、未来への投資として子ども食堂を拡充していただきたいと考え、以下の質問をする。

問 現状、活動している子ども食堂の団体数は、いかほどか。また、利用者数は、どのようなか。

答 【福祉部長】 市が把握しているのは、社会福祉協議会および市民活動交流支援センターによると多治見にボランティア団体登録を行った団体、もしくは本市に補助金申請を行った団体のみであり、令和4年度末時点で10団体である。また、利用者数については、1回の開催につき、20人程度の会場が多いが、中には100人程集めるところもある。

問 現状の、子ども食堂の問題点をどのように認識しているか。

答 【福祉部長】 補助要綱等の改定により、補助団体数を増やし、より活用しやすい制度に改善した。大きな課題はないと考えている。

問 ふるさと納税の活用を検討しているか。

答 【福祉部長】 今回計上された子ども食堂支援に関する300万円の補正予算は、ふるさと納税を活用したものである。

問 本当に困っている方に情報が届かず、周知が不足していると感じるが、いかがか。

答 【福祉部長】 子ども食堂の利用を知られたくない方もいると考えられ、周知については、慎重に判断し、行っている。

問 学校で案内文書を配布しては、いかがか。

答 【福祉部長】 案内文書を学校に持ち参し、配布を行った事例がある。

問 東京都文京区で行われている、民間団体、NPO、行政が連携して行う、子ども宅食の仕組みを検討しては、いかがか。

答 【福祉部長】 文京区の子ども宅食の事例については、調査・研究を行っていく。



いのうえ
井上あけみ

障がい児・者の 生活支援について



多治見市単独事業である障がいのある方への「日中一時支援事業」と国の制度である「生活介護」での入浴サービスについて、利用者と事業所で働く方々の両方の立場で、以下の質問をする。

問 日中一時支援事業は、障がいのある方の日中の活動の場を確保し、家庭での介護が一次的に困難な場合や、介護者の休養が必要な場合に利用されている。事業者への給付単価は、利用者一人当たり1時間900円である。この単価は設定から何年経過しているか。

答 【福祉部長】 平成18年度に規定され16年が経過している。

問 最低賃金よりも低い単価設定となっており、物価高騰の折、単価を見直す時期ではないか。

答 【福祉部長】 事業所の現状や課題を整理し、他市の給付状況も勘案しながら調査研究を行う。

問 生活介護における入浴サービスは、国の制度では義務ではなく、加算の対象にもならないため、実施し

ている事業者は少ない。一部の事業者が苦勞して無償に近いサービスを実施している。一方で、市単独事業である訪問入浴サービスの現在の単価は、1回当たり1万2千860円（月15回まで）である。訪問入浴サービスの利用者数、市の年間支出はどれほどか。

答 【福祉部長】 昨年度の利用者数は8人（延べ利用者は246人）、本市の支出は年間約206万円（利用者自己負担分を除く）である。

問 特に重度心身障がいの方が生活介護事業を利用し、施設で入浴サービスを受けた場合、負担の大きい事業者に、市が加算の給付を行うことはできないか。

答 【福祉部長】 生活介護は、そもそも入浴を含めた排せつや食事等さまざまなメニューを組み込んで実施する法定事業である。よって、全国一律の単価設定は、入浴を行った場合も含めたものであり、市として入浴サービスのみに加算の給付を行う考えはない。制度が実情にあっていないのであれば、国に働きかけていく。



かたやま たつみ
片山 竜美

地域猫保護活動への
理解と支援を！



昨年6月定例会においても同様のテーマで質問をしたが、その後も複数の市民からの相談があり、悩みを抱えている市民は他にもいると考え、地域猫活動への理解と支援を求め、改めて以下の質問をする。

問

1匹でも助かる命は助けたいと、TNR地域猫活動※が行われているが、その活動実施にあたっては、不妊手術に高額な費用がかかり、手術をして元の場所に戻した後も餌やトイレの世話などをし続けなくてはならないため、野良猫に餌を与えていると誤解されてしまう。また、ボランティアの高齢化といった課題もある。

答

そこで、高額な不妊手術費用に対する補助、ボランティア登録者に対する活動の目印となる腕章やベストなどの提供、ボランティア団体への補助など、地域猫活動への支援を是非していただきたいと思うが、市の考えはどのようなか。

【環境文化部長】地域猫活動への理解促進のため、公民館にパンフレットを配置し周知している。今後は広報紙でも周知を行う予定である。

市民から野良猫についての相談がある際は、地域猫活動の説明を

問

している。継続的な活動につなげるため、地域全体で取り組むことができるように、要望があれば、自治会や保健所と協力し、地域での説明会も開催している。
ご提案いただいたことは、市として実施が難しいものもあるが、仮に県に登録した活動団体から相談があれば、市としてできることはやっていきたい。

答

地域猫活動を個人でされている方も少なくないが、個人からの相談にも対応していただけるのか。

問

県に登録をすれば捕獲檻を貸し出してもらえるが、県の登録はハードルが高いと感じる。市から貸し出してもらうことはできないか。また、個人でも申請すれば、捕獲檻の貸出しを受けたりできるのか。

答

【環境文化部長】県に登録がある活動団体なら貸出しを受けられる。個人では、難しい。

※Trap (捕獲)

Neuter (不妊手術)

Return (元の場所に戻す)



なり た やすひろ
成田 康弘

防災・減災について
災害に強い多治見を
創造する【豪雨編】



今夏の台風では各地で線状降水帯が発生し河川氾濫等により、大きな被害をもたらした。記録的な大雨など異常気象が起こる中、豪雨災害に対する市の危機管理体制について、以下の質問をする。

問

集中豪雨等による浸水(内水氾濫)の対策について、現状の「雨水排水ポンプ場」「排水路(雨水幹線)」などで、対処は可能か。

答

【市長】平成23年台風15号豪雨災害を受けて、土岐川右岸、左岸、笠原川右岸ポンプ場を整備し、雨水排水能力を強化した。合流区域での排水路は、管路内に堆積した土砂のしゅんせつや、古い管路の内面を補強して水の流れを改善したり、雨水樹の蓋をグレージングに交換したりするなど、雨水流下能力を向上させた。これらの浸水対策事業を実施した結果、平成23年豪雨災害相当(最大67mm/h)の降雨量であったも対応が可能となった。

問

河川氾濫の「避難情報」発令の基準とタイミングは、どのようなか。

答

【企画部長】豊岡町が多治見水位流量観測所の水位が4.7mで「高齢者等避難」、5mで「避難指示」を発令する。また、円滑な避難を併向け、避難情報と開設避難所を併

問

せて広報している。
避難行動要支援者の避難支援等については、いかがか。

答

【企画部長】自治会や民生児童委員等へ避難行動要支援者名簿を提供し、平時の見守りから有事の避難支援に活用いただいているほか、今年度から個別避難計画の策定を進めている。モデル事業の完了と課題検証を経て、全市への事業展開方針を決定するなど、避難支援の実効性を高めるよう取り組んでいる。

問

避難行動要支援者の中で、一般の避難所での滞在が難しい方は、福祉避難所へ直接避難できる体制づくりが必要だと考えるが、いかがか。

答

【企画部長】要支援者が福祉避難所へ直接避難することは、個別具体的な課題が多く難しい。しかし、現在進めている個別避難計画の策定を機に、有事の際の円滑な避難のため、要支援者やその家族に福祉避難所との相談を促していく。

土岐川左岸 6月豪雨





みわ ひさこ
三輪 寿子

小中一貫教育・ 義務教育学校について



義務教育学校が、地域の拠点・担い手となり、保護者、児童・生徒、教員が心を通わせ、学ぶことの喜びを実感できるような学校となることを期待し、以下の質問をする。

問 9年制の義務教育学校の区切りについては、どのようなか。

答 【副教育長】笠原小中学校については、県内の義務教育学校を視察し、検討した結果、4・3・2の区切りでスタートしようと考えている。

問 義務教育学校の不登校・いじめ対策について、ハイパーQ^Uの取り組みを見直し、その予算をキョウスタッフの増員に充てては、いかがか。

答 【副教育長】ハイパーQ^Uは、児童・生徒を指導する上での一つの資料として役立っており、見直しは行わない。人員配置については、学校のニーズを聞きながら、検討していく。

問 学校行事に在り方等について、保護者の理解は得られるのか。

答 【副教育長】令和2年度からの笠原幼保小中一貫教育研究会にPTA代表が参加し、定期的な意見聴取をしている。今後も、保護者が抱く不安を払拭するため、本研究会と連携しながら積極的に情報発信をしていく。

問

中学校で教えているカリキュラムを小学校の高学年の段階で教えることにより、理解がでず取り残されてしまう児童・生徒が出てくるのではないかと心配するが、いかがか。

答 【副教育長】義務教育学校になっても、先の学年の内容を大きく前倒しして教えることはなく、従来の教科書に沿って学習を進めていく。教員が、児童・生徒一人一人を丁寧に見ていく。

問

義務教育学校における教科担任制により、学級担任制と比べて、児童・生徒一人一人に寄り添った安定した学級運営が難しくなるのではないか。

答

【副教育長】教科担任が、学習状況や授業中の出来事をつぶさに学級担任に伝えることにより、教員個々の力量に頼り過ぎず、すべての児童・生徒を複数の目で見る態勢を取っていく。

問

教員が、産前産後休暇や育児休業などを安心して取れるような職場環境の整備は進んでいるのか。

答

【副教育長】市全体の中で人員配置を考え、希望する働き方で仕事ができるような環境をつくる努力をしている。

※学校生活における児童・生徒の満足感や意欲、学級の状態等を質問紙によって測定するもの



しし の まこと
獅子野 真人

リフト付福祉タクシー 利用料金の助成



リフト付福祉タクシー利用料金の助成については、利用者から助かっているという声を多く聞く一方、もう少し助成してもらえないかという相談もある。リフト付福祉タクシー利用料金の助成は、平成13年から始まっており、現在まで助成金額は20年以上変わっていない。令和4年度の助成金額の月別実績では、8千円以上の利用者が最大で3割程度あり、外出を控えている方もいると考える。また、制度開始時からみると、消費者物価指数も上昇しており、助成額の見直しを行う時期ではないかと考え、以下の質問をする。

問

福祉タクシー事業者、医療機関、介護事業者などが協力して、よりよいサービスを市民に提供する必要がある、既存の連携システム等を活用した多職種間の情報連携が不可欠であると考えているが、いかがか。

答 【福祉部長】継続して多職種連携に取り組んでおり、引き続き行っていく。

問

制度開始から助成金額が変わっていない現状をどう考えるか。

答

【福祉部長】当該事業を実施する自治体は極めて少なく、多治見市は先進的な取り組みを行っている。1カ月の助成上限額の1万円を超える利用は、令和4年度実績で全体の2割にも満たないため、助成額の引き上げについては、現在考えていない。

問 当該事業には、利用者側の視点と事業者側の視点があり、福祉的な側面を持った公共交通機関への支援としても、市と事業者との連携、庁内部署間の連携が必要であると考え、今後の展望はどのようなか。

多治見市のリフト付福祉タクシー 利用料金の助成制度

【対象者】多治見市に住所を有する、寝たきりの方や車いす利用の方で、通常のタクシー利用ができない方

【助成内容】1カ月の運行料金※の合計が4千300円を超えた額について、1万円まで助成

【申請手続】市役所駅北庁舎2階福祉課にて

※お迎え料金、介助料金、機器レンタル料金は助成の対象外



せんごく み き お
仙石三喜男

令和6年度からの
市組織の見直しについて
(提案)



高木新市長体制のもと、行政と共
に議論している市の最上位の計画で
ある第8次総合計画の審議過程およ
び令和4年度決算の審査過程での意
見を踏まえ、市長、10月1日から就
任される新副市長および新教育長の
新三役に今後の市政運営の期待を込
め、令和6年度からの市組織の見直
しについて、以下の質問をする。

④農業経営の継続、農地保全および森
林整備の支援等の取り組みを強化す
るため、産業観光課農林グループを
「仮称 農林課」とする。
【市長】第8次総合計画を着実に
推進するための行政組織機構を再
編成すべく、令和6年度に検討し、
令和7年度から新組織機構をス
タートさせる。頂いた提案は、検
討材料にする。

【問】市組織の見直しを次のように提案
するが、いかがか。

①生涯スポーツ振興の強化を図る体制
とするため、文化スポーツ課スポー
ツ振興グループの所掌事務を教育委
員会へ移管する。

②自治組織の支援および地域力向上支
援を特化して行うため、くらし人権
課くらしグループを「仮称」地域
支援課とする。

子育て支援政策の充実を図るため、
子ども支援課を「仮称」子育て支
援課と、「仮称」幼保担当課の
2課とし、くらし人権課人権グルー
プの所掌事務を「仮称」子育て支
援課へ移管する。

③市民病院の指定管理者との協力体制
の維持および10年、20年先を見据え
た医療政策の推進を図るため、保健
センター地域医療グループを「仮
称」地域医療課とする。

【問】

【答】

【問】

【答】

市政の重要課題である「交通政策」
「空き家対策」を所掌している都
市政策課風景・交通グループにつ
いて、業務内容、人員等の検討が
必要と考えるが、いかがか。
【企画部長】ヒアリング等で担当
部課に確認しながら検討していく。
人材育成の根幹となる人事の異動
サイクルについて、市の方針はど
のようか。
【市長】人事異動の基本サイクル
は、原則4年である。例外として、
経験で得られた知識やスキルを活
かすことがより求められる特定分
野については、4年を超えた配置
とする。このような従来からの柔
軟な人事異動の方針を運用し、問
題があれば見直しを行う。



わか お としゆき
若尾 敏之

第3次都市計画
マスタープランについて



第3次都市計画マスタープラン
は、人口減少によるさまざまな課題
を克服するため、中心市街地と郊外
地域が連携し、持続可能なまちづく
りを推進していく必要があることか
ら、「人と地域のつながりが生み出
す」「ネットワーク型コンパクトシ
ティの実現」を共につくる。丸ごと
元気！多治見」を理念としている。
この中のエリア別方針のうち、中央
部市街地エリアの交通環境について、
以下の質問をする。

【問】市が考える「まちづくりの理念」は、
「都市計画部長」人口減少対策強
化のため、中心市街地と郊外地域
が連携した「ネットワーク型コン
パクトシティ」の形成に向け、今
後も持続可能なまちづくりを進め
ていく。

【問】都市計画マスタープランの交通環
境の整備方針における渋滞とはど
のような状態のことか。また、市
が特に渋滞と捉えている箇所は。
【都市計画部長】日本道路交通情
報センターの基準では、一般道に
おける交通渋滞は、時速10km/h
以下で走行している状態のことを
いう。また、渋滞と捉えている箇
所は、最新のETC2.0データ解析

【問】

【答】

【問】

【答】

から、国道19号東町1丁目から上
野町交差点まで、国道248号音
羽町から平和町5丁目交差点、岐
阜街道踏切周辺等を主な渋滞箇所
として認識している。
内環状道路の未整備区間の整備促
進についての現状と今後の予定は、
【都市計画部長】内環状道路の整
備状況は、次のとおりである。
(都)上山平和線 30%、(仮称)
平和太平線 0%、(都)音羽明和
線 100%、国道248号線多
治見バイパス 89%、国道19号線
100%。
今後内環状道路の形成に向け、
国・県と連携し、優先順位を定め
整備を進めていく。
【都】音羽小田線の進捗状況と完成
見込みは。
【建設部長】現在、JR中央線と
の立体交差部について、JR東海
との設計協議の中で、工事区域内
における道路埋設物の一時移設が
不可避と判明した。移設にかかる
期間を考慮し、目標完成年次を令
和9年度から令和12年度に修正し
た。引き続き、早期完成をめざし
て取り組んでいく。



はやし 林 良

ネットワーク型
コンパクトシティは
多治見市にふさわしい
都市政策か



ネットワーク型コンパクトシティは、人口減少社会における対応策として、国が推進する取り組みである。しかし、この手法は、人口10万人規模の多治見市のような都市が採用するには適さないと考え、以下の質問をする。

問 立地適正化計画により、どのような課題が解決すると考えているのか。

答 【都市計画部長】 本計画は、緩やかな誘導により、住宅や都市施設を集約していき、効率的な公共サービスの提供を可能にすることで、持続可能なまちづくりを進めるものである。人口減少や少子高齢化を見据え、ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指していく。

問 公共施設適正配置計画は、地域コミュニティを壊していく可能性が、早く、早急に見直すべきではないか。

答 【企画部長】 本計画は、既存施設の有効活用や長寿命化を推進するものである。既存施設をいかに保持するかは、行政や地域住民、関係団体と協議して決めるものであり、地域コミュニティを壊すものではない。

問 ネットワークは、どのように形成

されるのか。

答 【都市計画部長】 鉄道や基幹的なバス路線により、中心拠点と地域拠点をつなぐ考えである。

問 ネットワーク型コンパクトシティの基本は、公共交通の整備であるが、これは、鉄道や路線バスのみでは解決できないのではないか。

答 【都市計画部長】 地域公共交通を維持していくため、乗務員不足の問題を解決し、市民に利用していただける路線バスを目指す。路線バスに代わる公共交通については、地域公共交通会議の中で議論していく。

問 本市の人口減少の要因をどのように捉えているか。

答 【企画部長】 住宅事情を理由とした転入人口の減少による社会動態の減少と出生数の減少と死亡数の増加による自然減の拡大が大きな要因であると考ええる。

問 市街化調整区域の線引き政策が人口減少を引き起こしていると考えるが、いかがか。

答 【副市長】 線引き政策は、無秩序な市街地の拡大を抑え、段階的に市街化を図るため、計画的な土地利用を促すものであり、線引き政策が人口減少の要因ではないと考えている。



はがり たくや 葉狩 拓也

多治見市スケートボード場
について



今年度、星ヶ台運動公園にスケートボード場が建設される。施設の建設・運用、オープンに向けてどのような準備が必要なのかなど、前向きに考えていくため、以下の質問をする。

問 現時点で計画している施設の概要・運用方法は。

答 【環境文化部長】 初心者にも利用しやすいように、フラットなスペースを多く取った施設とする。利用は、スケートボードのみ、開所時間は、午前9時から午後6時まで、利用料金は無料、在住や年齢等の利用制限はない。また、利用は事前登録制とし、安全対策にも配慮する。規模や他市の同様施設の運用、利用者の要望等を参考に運用方法を検討した。

問 夜間の利用を望む声が多いが、開場時間延長の可能性は。

答 【環境文化部長】 近隣への騒音等の課題があり、現時点で夜間利用は考えていない。

問 広告看板の設置やネーミングライツ等の広告収入について考えは。

答 【環境文化部長】 スポーツイベント等での民間からの協賛などを含め、ネーミングライ



スケートボード場の設置が予定される
星ヶ台運動公園

ツについても働きかけていく。

問 スケートボード協会の設立等、組織的な活動に対する市の考えは。

答 【環境文化部長】 各種目の振興を図る上では、組織的に活動いただくことが望ましい。現在、スポーツ協会には多数の種目協会が加盟し、市としても事業委託や補助金の交付、情報提供などで支援しており、種目協会の設立等により、市と連携し、普及促進が図れるものと考えている。

問 今後、スケートボード以外にもアーバンスポーツの需要が高まることが予想されるが、公共施設の検討等について市の考えは。

答 【環境文化部長】 今後の市民の取り組み状況や継続的な活動かどうか、民間等の施設の整備状況等を注視していく。



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

地域防災力について



消防団は、消防活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害発生時の救助・救出活動、避難誘導、災害防衛活動などに非常に重要な役割を果たしている。近年異常気象の影響により全国各地で土砂災害・洪水災害が増え、今後大地震も含む災害に備えるためにも、消防団を充実させる必要がある。そこで、地域防災力の要となる消防団員不足の解消に向け、以下の質問をする。

問

消防団員の条例定数539人に対し、充足率が約83%であることについて、どう捉えるか。そもそも定数は適正なのか。

答

【消防長】消防団員の定員数は、平成18年の笠原町との合併時から変わっていない。各分団、各区から地域の実情に合った人員数を求める要望もあり、現在、適正な定員数となるように見直しを図っている。

問

消防団員の確保対策として第7次総合計画で各種講じられているが目標値の充足率95%とは乖離している。目標値の根拠と確保対策の効果はどうか。

答

【消防長】岐阜県の目標値と合わせたものである。確保対策につ

ては、一定の効果はあったと認識している。

問

性別、年齢層など団員募集にあたってのターゲットはどのようなか。

答

【消防長】性別、年齢は問うていない。

問

募集活動は、ポスター、チラシ、パンフレット等によるPRが主となっているが、直接出向いてPRするようないかなるべきか。

答

【消防長】多治見市内の事業所、青年会議所、管工事協同組合の総会に出向いて募集活動を行っている。昨年度は、多治見高校で出前講座を実施した。

問

団員のメリットとしていくつか特典があるが、新たなメリットの構想はあるか。

答

【消防長】消防団活性化委員会、新たなメリットを検討しているところである。

問

消防団員の確保対策として、小学生などにアプローチをすることについて、どのように考えているか。

答

【消防長】火災予防運動のポスター制作の際に、幼稚園・保育園・小学校などに各分団から消防車と共に出向いている。そのような機会を引き続き提供していく考えである。



かとう ともあき
加藤 智章

多治見市・笠原町合併により18年目を迎えた現在からみた協定内容の遂行状況の確認と今後の展望について



多治見市と笠原町の合併協定内容の遂行状況を確認すると共に、今後の多治見市の明るい未来づくりの一助とすべく、以下の質問をする。

問

タイル産業における起業家の育成・支援策の実施状況と今後の展望は、どのようなか。

答

【経済部長】起業支援センターや多治見ビジネスプランコンテストで起業家の育成・支援を実施している。ビジネスプランコンテストでは、ヴィンテージタイルを他業界とコラボレーションする事業など、タイルに関するプランも多い。また、美濃焼タイル施工補助金やセラミックバレー振興補助金などでタイル施工の普及や新商品開発などを支援している。新庁舎へのタイルの活用、モザイクタイルミュージアムでのタイルの魅力発信など、今後もさまざまな支援策でタイルの町を世界へ発信していく。

問

幼保小中一貫教育の実施状況の確認と英語教育への取り組み強化についてどのように考えているのか。

答

【教育長】笠原地区では、平成14年度から笠原校区幼保小中一貫教育推進協議会を立ち上げており、英語活動を主軸とした、道徳、読書、学力向上に注力した教育活動を進めている。英語教育について

問

多治見市・笠原町合併協議会の当時局長であった副市長に総括と今後の多治見市笠原町の展望を伺いたい。

答

【副市長】合併特例債194億円を活用することにより、駅北庁舎、新火葬場、モザイクタイルミュージアムなどの施設や神戸・栄土地区画整理事業、陶彩の径の延伸などを実施した。

美濃焼やモザイクタイルの振興、幼保小中一貫教育、潮見公園の有効活用など、笠原地区の特徴を生かした事業を今後も実施していく。



多治見市・笠原町合併協定書